

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年1月28日(2016.1.28)

【公表番号】特表2015-505438(P2015-505438A)

【公表日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-011

【出願番号】特願2014-550386(P2014-550386)

【国際特許分類】

H 04 W 52/02 (2009.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 52/02 1 1 0

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月4日(2015.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセス端末において動作可能な無線通信の方法であって、
低電力状態からウェークすることと、

第1の試み中に成功裏に取得された前パイロット取得、またはパイロット探索のための探索ウィンドウの中心のドリフトのうちの少なくとも1つが予め決定されたスレショルドよりも小さいと決定することと、

前記決定によりパイロット取得タイムラインを好適化することと、ここにおいて、前記パイロット取得タイムラインは、デフォルト継続期間に対して前記パイロット取得時間の継続期間を短縮することを備える、

ダイナミックに好適化されたパイロット取得タイムラインにより前記パイロットを探索することと、を備える、アクセス端末において動作可能な無線通信の方法。

【請求項2】

前記パイロット取得タイムラインを前記好適化することは、パイロットの探索に対応する探索パラメータを変更することを備える請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記パイロット取得タイムラインを前記好適化することは、パイロットの探索に対応する探索アルゴリズムを変更することを備える請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記決定することは、少なくとも1つの成功裏に取得されたパイロットの強度は予め決定されたスレショルドよりも大きいと決定することをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記決定することは、成功裏に取得されたパイロットにおける復調フィンガーの強度は予め決定されたスレショルドよりも大きいと決定することをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記決定することは、

スロットサイクルインデックスにおける分散のうちの少なくとも1つは予め決定されたスレショルドよりも小さい、DR×サイクルにおける分散は予め決定されたスレショルドよりも小さい、又はページメッセージ誤り率は予め決定されたスレショルドよりも小さいと決定することをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記決定することは、
少なくとも1つの前パイロット取得は第1の試み中に成功裏にパイロットを取得したと決定することと、

少なくとも1つの成功裏に取得されたパイロットの強度は予め決定されたスレショルドよりも大きいと決定することと、

成功裏に取得されたパイロットにおける復調フィンガーの強度は予め決定されたスレショルドよりも大きいと決定することと、

パイロット探索のための探索ウィンドウの中心のドリフトは予め決定されたスレショルドよりも小さいと決定することと、

スロットサイクルインデックスにおける分散のうちの少なくとも1つは予め決定されたスレショルドよりも小さい、DR×サイクルにおける分散は予め決定されたスレショルドよりも小さい、又はページメッセージ誤り率は予め決定されたスレショルドよりも小さいと決定することと、を備える請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記決定することは、前記アクセス端末は緊急コールバックモードにないと決定することをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記決定することは、呼又はシステムアクセス試みのうちの1つの終了に引き続く予め決定された時間ウィンドウが経過していると決定することをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項10】

無線通信のために構成されたアクセス端末であって、
低電力状態からウェークするための手段と、
第1の試み中に成功裏に取得された前パイロット取得、またはパイロット探索のための探索ウィンドウの中心のドリフトのうちの少なくとも1つが予め決定されたスレショルドよりも小さいと決定するための手段と、

前記決定によりパイロット取得タイムラインを好適化するための手段と、
ここにおいて、前記パイロット取得タイムラインは、パイロット取得プロセスのために利用される継続時間、前記パイロットの取得を試みるために利用される1つ以上の探索パラメータ、又は前記パイロットを探索して取得するために利用されるアルゴリズムのうちの1つまたは複数に対応する、

前記ダイナミックに好適化されたパイロット取得タイムラインによりパイロットを探索するための手段と、を備える、無線通信のために構成されたアクセス端末。

【請求項11】

前記パイロット取得タイムラインを好適化するための前記手段は、デフォルトの継続時間に対して前記パイロット取得タイムラインの継続時間を短縮するように構成される請求項10に記載のアクセス端末。

【請求項12】

アクセス端末において動作可能なコンピュータプログラム製品であって、
請求項1-9のうちのうちのいずれかの方法をコンピュータに行わせるための命令を備える、コンピュータによって読み取り可能な記憶媒体を備える、アクセス端末において動作可能なコンピュータプログラム製品。